

発達障害の可能性のある児童生徒等  
に対する連携支援事業  
（放課後等福祉連携支援事業）  
平成29～30年度の取組

鹿児島県霧島市教育委員会

おやっとさあ

Hot Spring  
in Kagoshima Airport

- 人口：125,824人  
平成31年1月1日現在
- 面積：603.7 km<sup>2</sup>
- 小学校：35校（7,468人）
- 中学校：13校（3,546人）
- 放デイ：20事業所



# 報告内容

## 1. 事業に取り組んだ経緯

(1) 学校の立場から

(2) 放デイ事業所の立場から

## 2. 取組の概要～効果のあった取組～

(1) 教育委員会として

(2) 福祉連携校として

## 3. 成果と課題

# 1. 事業に取り組んだ経緯 (1)学校の立場から

1. 特別な支援を必要とする児童・生徒が年々増加。
2. 特別支援学級数が急増。(この3年間で33学級増)
3. 特別支援学級の指導経験のないものが担任をせざるを得ない場合も多く、支援方針に対して保護者の理解を得にくいこともある。

**※保育所等訪問支援事業で学校に出入りしていた地域在住の村岡さんの存在！**

- 平成28年4月1日「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行。
- 平成24年4月、児童福祉法等の改正による「教育と福祉の連携の一層の推進」について、障害福祉課及び特別支援教育課連名で通知。

## 1. 事業に取り組んだ経緯 (2)放デイの立場から

1. 学校と連携したいが、どのような手順で連携をとっていったらいいのかわからない。

**2. 学校は敷居が高い。**

3. 学校という集団の中での様子が把握しにくい。

## 2. 取組の概要(研究テーマ)

発達障害等のある子供を**学校と福祉機関が協働で支援する**体制を構築し、教員の特別支援教育力・組織力向上につなぐ方法を明らかにする。

～国分西小(H29・30年度)・国分南中(H30年度～)  
を福祉連携モデル校に指定して～

学校の支援だけでは、  
十分とはいえない。

## 2. 取組の概要 平成29年度1年次 (学校と放デイ事業所との連携アンケート)

平成29年8月調査	対象数	回収数	回収率
放デイ事業所	20	14	70%
小・中学校	47	47	100%

	学校の放デイ認識率
小学校	65.8%
中学校	36.1%

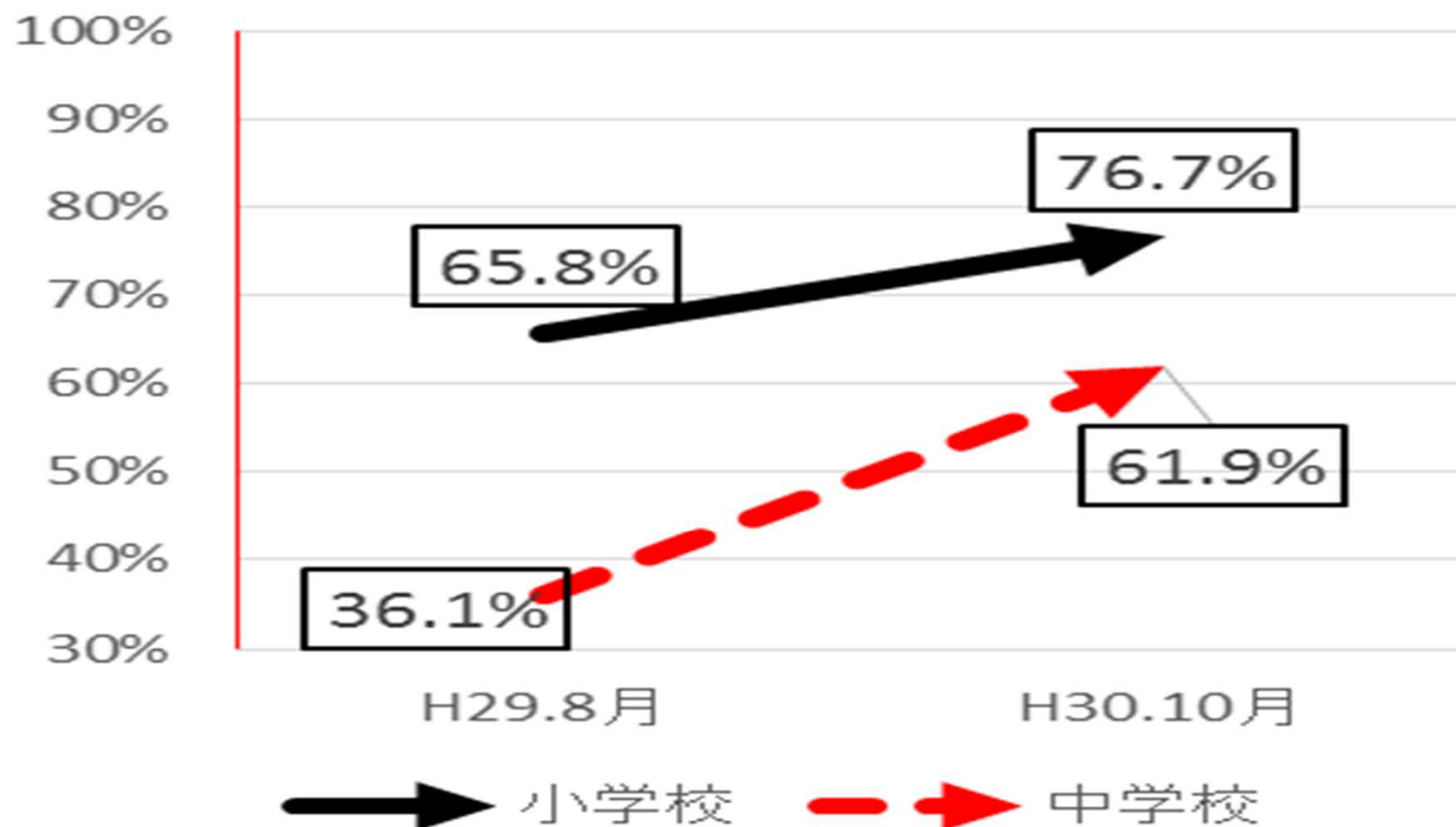
## 2. 取組の概要 (アンケート調査で確認できた連携の課題)

- 学校は、自校の児童生徒が利用している事業所を確実に把握していない。(特に中学校)
- 多くの先生方が、「放課後等デイサービス事業所」のことを知らない。
- **管理職が、地域にどのような療育機関があるのかを知らない。**
- 「放課後等デイサービス事業所」の職員の顔や名前が分からない。
- **学校で作成している「個別の教育支援計画」に具体的に記載するような形式になっていない。**



## 2. 取組の概要 平成30年度2年次 (学校と放デイ事業所との連携アンケート)

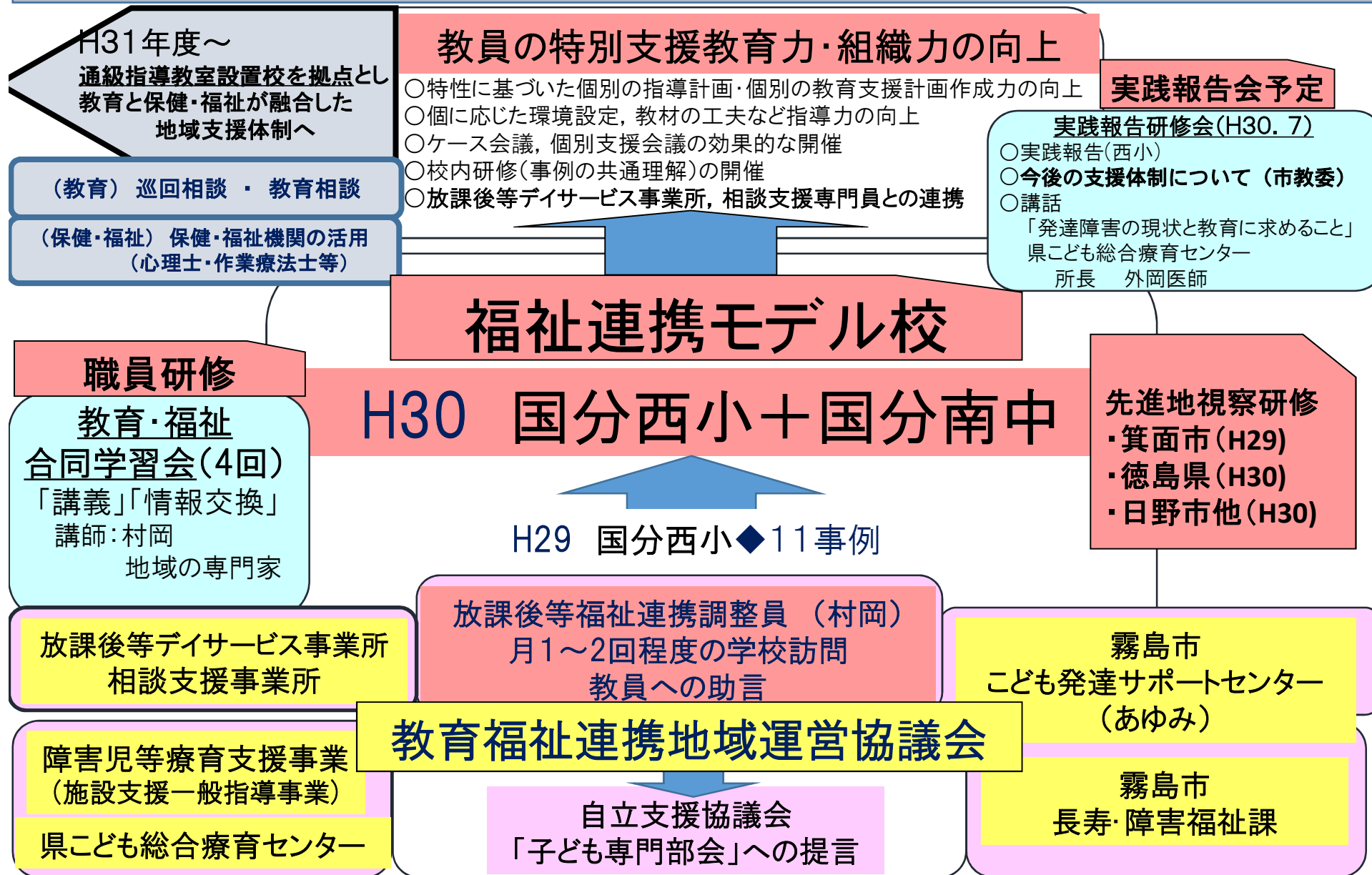
### 学校の放デイ認識率



# 放課後等福祉連携による教員の特別支援教育力向上モデル校プラン

～文部科学省委託事業:『平成29年度発達障害の可能性のある児童生徒等に対する連携支援事業(放課後等福祉連携支援事業)』～

《平成29年7月～平成31年3月》霧島市教育委員会



## 2. 取組の概要

(1)教育委員会として

### 〈取組1〉

**教育・福祉合同発達障害等理解事例職員研修会の開催する。**  
→研修会后、**教員と放デイスタッフが情報共有する場を設ける。**

〈教育・福祉合同発達障害等理解事例学習会 年4回実施〉\*うち、1回は校内研修

18:00~19:10(70分):講師による講話・演習

19:10~19:30(20分):質疑:応答

19:30~20:00(30分):**学校・放デイ事業所等情報交換**



H29ステップ1(お互いを知る)



H30ステップ2(充実)

児童・生徒の自立へ

## 2. 取組の概要

(1)教育委員会として

### 〈取組2〉

学校・放課後等デイサービス事業所・相談支援事業所等との情報交換会の開催。(希望する学校・放デイ)

→教育委員会主催で年1回開催

### 〈H30.7.30(月)実施〉

13:30～15:30 :教育・福祉合同講演会

15:45～16:45(60分):**情報交換**

### 【情報交換会実施までの流れ】

- (1) 学校・放デイ事業所は、保護者と教育相談等を実施し、**申込用紙【資料1参照】を相談支援事業所へ提出する。**
- (2) 相談支援事業所は、放デイ・学校・保護者と連絡を取り出席者を確認し関係者へ連絡をする。
- (3) 記録用紙【資料2参照】に各自話し合われたことを記録し、各所属から保護者に話し合われた内容について教育相談等を通して知らせる。



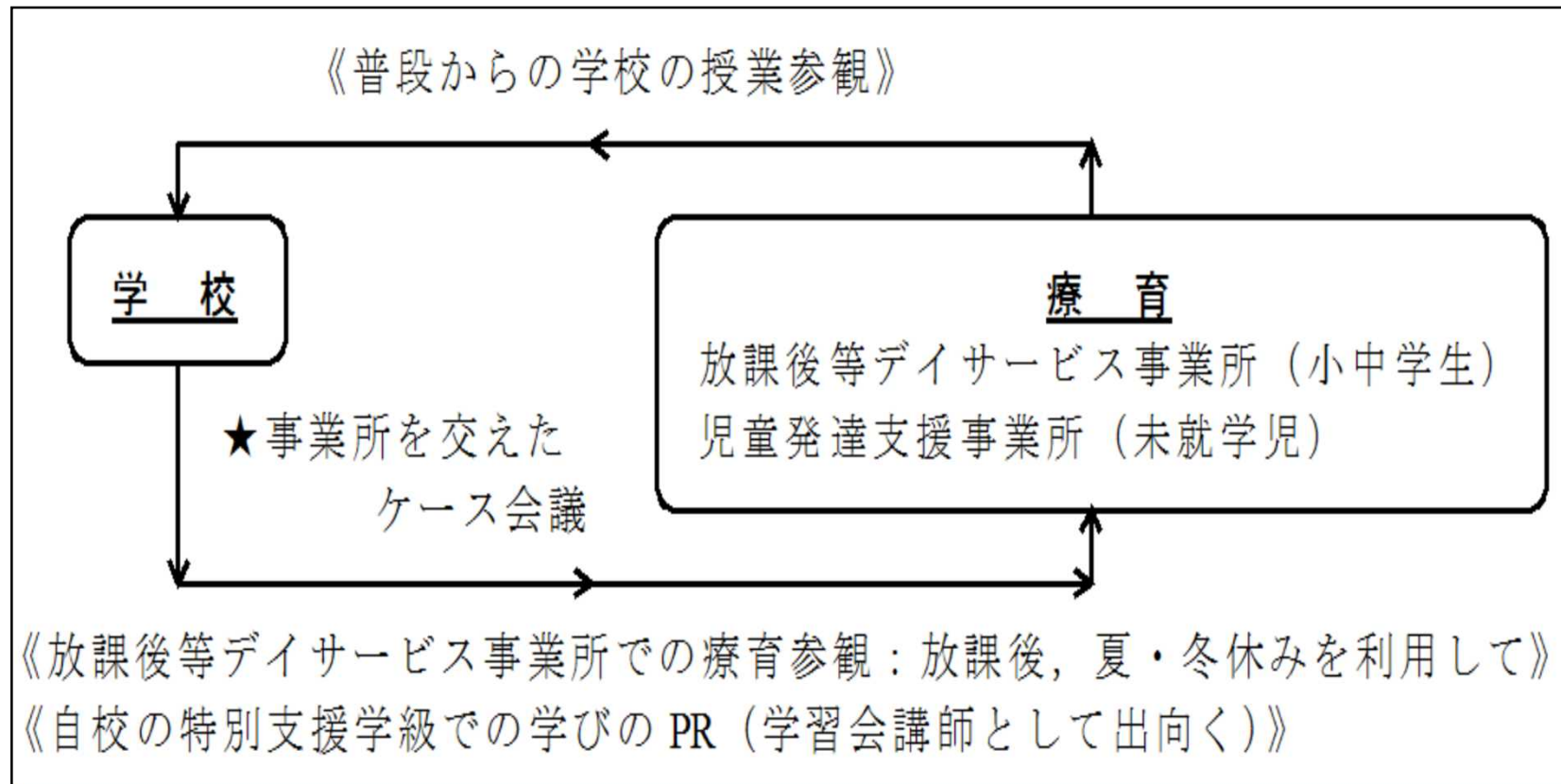
※ **相談支援事業所**が、学校と放デイ、保護者との連絡調整の役割を担う。

## 2. 取組の概要

(1)教育委員会として

### 〈取組3〉

市の管理職研修会(校長・教頭)や事業所連絡会(放デイ)で、  
「**学校と放デイの連携**」の具体的なステップについて話をする。




〈顔が見える関係から〉

→〈お互いにリクエストし合える関係へ〉

## 学校と福祉との連携ステップについて～『子どもたちの自立を一緒に支える』～

### Step1 【放課後等デイサービス事業所は、学校へ出向く。】

- 
- 1 訪問前に、訪問日時のアポを取る。(学校の窓口は、教頭先生)
  - 2 訪問時は、身分証(名札)を携行する。
  - 3 保護者の同意を得て、事業所を利用している児童・生徒リストを整理し、学校へ情報提供する。

### 【学校は、放課後等デイサービス事業所職員を知る。】

- 1 本校の利用者状況を知る。…気になる子どもの情報共有ができる!
- 2 送迎時の場所等、安全確認を行う。(どこで、誰が、どのように)
- 3 年間行事予定を提供する。

### Step4 【学校と放課後等デイサービス事業所は、共同で会議を行う。】

- 1 相談支援事業所等を交えて、ケース会議を行う。
- 2 保護者を交えての個別支援会議を行う。



## 2. 取組の概要

(1) 教育委員会として

### 〈取組4〉

個別の教育支援計画・個別の指導計画

→市のモデル書式を作成する。

作成年月日	平成 年 月 日		
児童生徒氏名		学年	第 ( ) 学年
生年月日	平成 年 月 日生		
保護者		担任	

診断名			
診断者			
病院名		年月日	
療育手帳(○)	A1	A2	B1 B2
更新年月日	年 月		
その他の手帳	身体障害者手帳 級	精神障害	
更新年月日	年 月 日	年	

将来に向けての願い・現在の生活の願い	
本人	
保護者	
支援目標	
長期目標 (3年後)	

★必ず記入する項目

- 放課後等デイサービス事業所
- 相談支援事業所 (担当者名)
- 関係医療機関・診断名 情報
- 取得手帳情報 (更新年月日)

この「個別の教育支援計画」の記載内容を了承し、確認しました。

成 年 月 日  
保護者名 ( )

**放デイ, 相談支援事業所名の記入欄を追加**

支援機関	放課後等サービス事業所名 ( )
支援内容	※放デイの個別支援計画の添付 (有・無)
支援機関	家庭
支援内容	
支援機関	相談支援事業所名 ( ) 相談支援専門員名 ( )
支援内容	

## 2. 取組の概要

(1)教育委員会として

### 〈取組5〉

学校が配布する「家庭環境調査票」(4月配付)に、児童生徒が現在利用している**放デイ事業所名を記入する欄**を設ける。

家族構成	続柄	氏名	学年・組	備考
入学前の経緯	年 月 ~ 年 月まで〔 〕 幼稚園・保育園・保育所 在園・在所			
	年 月 ~ 年 月まで〔 〕 児童発達支援センター・児童発達支援事業所			
	利用している 放課後等デイサービス事業所等			
担任に知らせ	年		4年	

新1年生



「家庭環境調査票」による放デイ利用状況の把握

→ 連携の同意書【資料3-1, 2参照】 → 連携



## 2. 取組の概要

(2) 福祉連携校として

### 〈取組1〉

#### 放課後等福祉連携調整員による学校訪問・情報共有会

- 月1～2回程度の福祉連携校(国分西小・国分南中)訪問
- **学校の先生方と協働で支援の在り方を検討**
- 担任は**継続して指導**

#### (成果)

- 支援の具体的な手立てを「個別の指導計画」に記載し、担任・支援員・保護者で共通理解を図りながら支援を進めることができた。
- 2年間の取組で、**学校全体の特別支援教育力が向上**してきた。(国分西小学校)
- 放デイ事業所としては、学校での様子(集団)が連携することでよく分かり、放デイの役割につなげることができた。(福祉連携調整員)
- 「指導事例集Ver.2」  
学校と協働で支援した対象児童生徒一人一人についてアセスメントから指導の方向性をまとめた。



## 2. 取組の概要

(2) 福祉連携校として

### 〈取組2〉

学校と放課後等デイサービス事業所等との連携会議(学校主催)

- 夏季休業中の8月2日に、福祉連携校である国分西小で実施  
→ 「複数の事業所と同一日に連携会議を実施し、効率的な連携を図ることができる。」

#### (運営の工夫)

- 複数の事業所を利用している児童  
→ 同じ時間帯に話し合うことができるように調整
- 話し合いを進めるに当たって  
→ 各機関の支援計画を持ち寄り、共有する。  
→ 支援の方向性や各機関の役割分担を決める。

#### (「連携会議」放デイ事業所主催の活用)

- 本市の児童発達支援センターであり、放課後等デイサービス事業所(きりしま子ども発達支援センター「実樹」「つぼみ」)が主催する連携会議も毎年夏季休業中に開催している。



## 2. 取組の概要

(2) 福祉連携校として

### 〈取組3〉

#### 特別支援学級専任支援員の活用

#### ○ 下校時の放デイとの引継ぎのサポート支援

チェック式で記入できる  
「放デイとの引継連絡シート」

→ 担任は、最も丁寧に引継ぎを  
しなければならない児童の引継  
ぎに専念することができる。

※ 特別支援学級では複数の放課後等デイサー  
ビス事業所や保護者のお迎えの児童への引継  
ぎが同時になることがあり、下校時に混乱す  
る場面がある。

【連絡シート】 月 日 ( ) 名前 ( )

1 健康面で気になること  なし  
 あり・・・ いつもより元気がない  
 少し熱がある ( 度 分 )  
 ロケガをした ( )  
 その他 ( )

2 下校前のトイレ  済み

3 バット  なし  あり

4 パニック  なし  
 あり ( )

5 宿題 国語 ( ) 枚 算数 ( ) 枚 その他 ( )

6 明日の下校時刻 時 分

7 その他連絡  なし  あり

【放デイとの引継連絡シート】

### 3. 成果と課題

#### 成果

- ◎放課後等デイサービス事業所と学校が必要に応じて情報共有する仕組み(相談支援事業所への申請方式, 記録様式)を整えることができた。\*資料1・2参照
- ◎保護者の同意手続きを整えることができた。\*資料3参照
- ◎「顔が見える関係」から「お互いにリクエストし合える関係」への一歩として、特に、**管理職が、福祉関係機関の人を知ることができた。**
- ◎放課後等福祉連携調整員による継続した情報交換により、具体的な支援方法が明らかになり、**学校全体の特別支援教育力が向上してきた。**

#### 課題

- ▼成果・課題を引継ぎ、改善・発展させていく機能を霧島市障害者**自立支援協議会(子ども専門部会)**とし、継続的に協議していく必要がある。
- ▼「**教育・福祉合同研修**」を、今後は**地域の療育の核である「児童発達支援センター(2事業所)」**に役割を任せ、教育と福祉合同での研修会を引き続き実施していく必要がある。
- ▼福祉サービス制度については、教職員の異動もあることから、十分に理解できていない職員も多い。**引き続き、福祉サービス制度や連携について周知していく必要がある。**
- ▼**通級指導教室設置校を地域の拠点**とした、保健・福祉機関が融合した地域支援体制づくりについては、子ども専門部会などの既存の場を活用して、引き続き研究を進めていく必要がある。